

自家生産果樹を中心としたワイン、シードル、ビネガーの内製での新商品化と販売拡大事業

認定日：平成25年3月29日



- ◆ 平成19年設立
ワインブドウ4.0ha、生食ブドウ0.3ha、西洋ナシ0.5ha、モモ0.1ha、リンゴ0.1ha、ブルーベリー0.3ha、その他（柿、いちじく等）0.2ha。
- 【総合化事業の目標】
- ◆ ワインブドウの生産を拡大し、新規品種を導入。新規品種から内製での新商品化と、自社ワイナリー・カフェやインターネットでの販売を強化し、農業経営の安定化と発展につなげる。

【総合化事業の具体的な内容】

- ◆ ワインブドウ栽培は、新規品種2.0ha拡大し、樹木の成長による生産量の増加により、ワイナリー稼働率を上げ、利益率の向上を図る。
- ◆ シードル（りんごの発泡酒）を新商品化するとともに、ビネガー（果実酢）及びコンフィチュール（ジャム）は生産果実量を増加し、販売拡大する。
- ◆ 農園やワイナリー・カフェ等の一体的整備による自社ブランド化を図り、加工品の新商品化を通じ品揃えの充実による顧客の拡大と、インターネット販売及び情報発信を強化する。